

山形県



ふるさと知事ネットワーク会議

東日本大震災を教訓とした 災害に強い地域づくり

山形県知事

吉村 美栄子

平成30年1月22日



目次

- 1 東日本大震災発生時の対応
 - (1) 初動対応
 - (2) 災害対策本部及び広域支援対策本部の設置
 - (3) 山形県の被災地（岩手・宮城・福島）支援
 - (4) 山形県の避難者受入れ・生活支援
 - (5) 山形県の輸送対策の実施
- 2 東日本大震災の教訓
- 3 教訓を活かした取組みの強化
 - (1) 災害対応体制の強化
 - (2) 自助・共助・連携による地域防災力の強化
 - (3) 広域交通ネットワークの強化



1-(1) 東日本大震災発生時の初動対応

「カウンターパート制」

北海道・東北8道県が相互応援に関する協定を締結（H19年11月）
被災した場合の応援を行う県をあらかじめ割り当て、迅速に対応するもの

- ①被災地等における住民の避難、被災者等の救援・救護
- ②災害応急・復旧対策に係る人的・物的支援
- ③施設若しくは業務の提供又はそれらの斡旋

〈カバー県（抜粋）〉

被災県	第1順位	第2順位	第3順位
宮城県	山形県	福島県	北海道
新潟県	福島県	山形県	宮城県
福島県	新潟県	宮城県	山形県

〈ヘリコプターによる緊急被災状況収集体制（抜粋）〉

被災県	正	副
宮城県	山形県	福島県
新潟県	福島県	山形県

① カウンターパート制による宮城県への迅速な支援

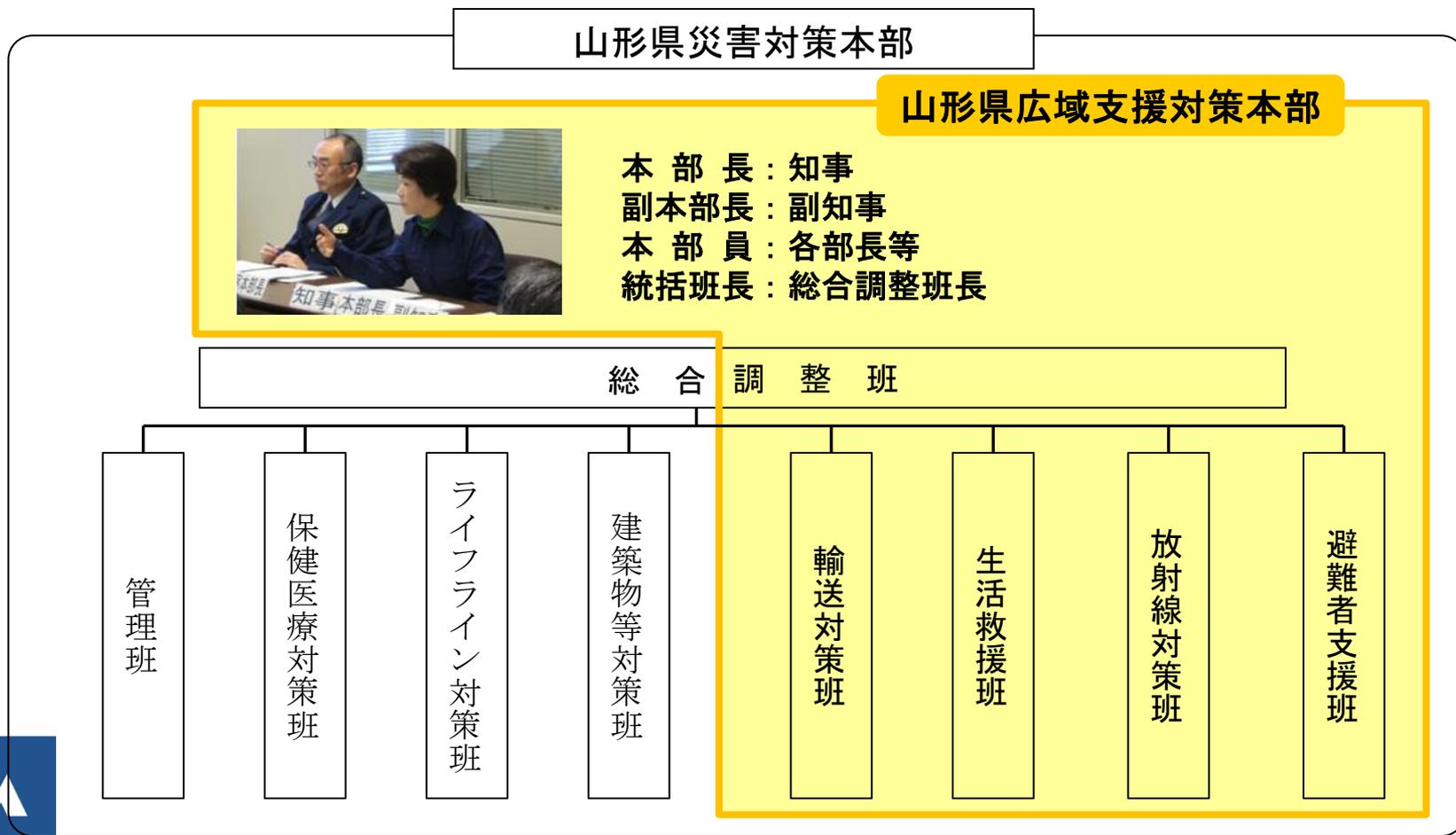
3月11日	16:00	宮城県へ情報収集のため職員派遣(2名)
	22:40	宮城県からの要請により、食料等の救援物資を輸送
3月12日	9:38~ 17:58	県消防防災航空隊が孤立者の救出、情報収集用務を実施

② 福島原発事故などの状況の変化に柔軟に対応

3月13日	福島原発事故に伴い、隣県等から大勢の避難が始まった
3月14日	県内市町村に対して県外からの受入れを要請
3月15日	県有施設において県外からの避難者を受入れ ※福島県から1,000人以上が本県に避難

1-(2) 災害対策本部及び広域支援対策本部の設置

3月17日、災害対策本部の中に、特に被害の大きい被災県（岩手・宮城・福島）とその被災者を支援するため、「山形県広域支援対策本部」を新設
⇒直ちに被災地への救援物資の供給や多数の避難者の受入れを展開
その後、被災の状況に応じて「山形県広域支援対策本部」の機能を拡充強化



1-(3) 山形県の被災地（岩手・宮城・福島）支援

① 被災者救助・医療支援活動

- ・ 消防：緊急消防援助隊（延べ2,451名）
- ・ 警察：広域緊急援助隊等（延べ16,310名）
- ・ 医療：災害派遣医療チーム（DMAT）等（延べ344名）
（派遣先：大船渡市、陸前高田市、仙台市、石巻市、気仙沼市等）



緊急消防援助隊山形県隊（大船渡市）

② 物的支援

- ・ 全国・海外からの救援物資（食料品や衣類等）を「山形県総合運動公園（天童市）」に集積し、被災地へ輸送
- ・ 県内市町村が、応援協定等に基づき被災市町村を直ちに支援
（例）米沢市⇒宮城県亘理町、福島県相馬市・伊達市 庄内町⇒宮城県南三陸町
- ・ 災害廃棄物を全国に先駆けて最も多くの量を受入れ（20.6万t）



救援物資集積配分拠点
「山形県総合運動公園」（約2,500m²）

③ 人的支援

- ・ 「山形県被災地広域支援隊（県と市町村の合同チーム）」
被災地の業務支援のため、計2,621人を派遣
- ・ 土木や保健の技術職員等
復旧・復興のため岩手県、宮城県へ延べ68名を派遣



被災地でのボランティア活動
（女川町 家財道具の運び出し）

④ 県民の主体的な支援活動

- ・ 本県のボランティア団体や学生、企業・商店経営者等が、
瓦礫の撤去、避難所での炊き出し等を支援

1-(4) 山形県の避難者受入れ・生活支援

① 避難者の受入れ

- ・震災直後から、本県内市町村の体育館等に被災地からの避難者を受入れ（最大57箇所）
- ・最大13,797名の避難者を受入れ【当時全国一の受入れ人数】
（うち、福島県から13,033名）（H29.7.6現在2,246名）
- ・民間借上げ住宅、県営住宅、公務員宿舎等の住宅を提供
（ピーク時3,889戸、H29.7.6現在80戸）
- ・乳幼児のいる母子向けの避難所を開設（全国初）
- ・冬の暮らしや雪道の安全運転等に関する講習会を開催



母子(乳幼児)を対象とした避難所（山形市）

② 学習・教育支援

- ・避難児童・生徒を受け入れる小中学校に、緊急スクールカウンセラーを配置
- ・教職員OBボランティアによる避難所等での学習を支援
- ・幼児、児童・生徒合わせて850名（平成29年4月現在）を受入れ



避難者同士の交流会
（借上げ住宅近くの公民館）

③ 心のケア

- ・市町村と連携して、生活支援相談員及び民生・児童委員等による避難者世帯の見守り活動を行い、避難者の孤立化を防止
- ・県内全域の関係者による被災者生活支援調整会議を開催し、必要な支援の情報共有を図り、面的な支援を展開
- ・平成27年度から、山形県・福島県・新潟県の三県が連携し、心のケアに携わる相談員等のスキルアップ研修会等を開催



生活支援相談員による訪問相談

1-(5) 山形県の輸送対策の実施

東日本大震災で被災した仙台空港、仙台塩釜港及び石巻港等の代替機能を本県の空港・港湾が発揮

① 山形空港の24時間化による対応 (3/12~4/7)

- ・ 各県の防災ヘリ等による救援活動の拠点
- ・ 自衛隊、米軍の災害救助の拠点
- ・ 被災地と首都圏等を結ぶ空路の拠点

ピーク時：34便/日（震災前2月：4便/日）

利用者数：5月末までに133,896人
（震災前の2月：6,387人）



次々と飛来する臨時便・防災ヘリ等

② 酒田港による受入対応

- ・ 被災した太平洋側港湾の代替機能を発揮

コンテナ貨物 6,871TEU（約2.1倍）

石油製品、重油 240,436トン（約1.2倍）

セメント 150,248トン（約1.8倍）

肥料、飼料 28,523トン（約4.3倍）

※（ ）は対前年比



臨時便の搭乗を待つ利用者
（空港ターミナル）

2 東日本大震災の教訓

(1) 災害対応体制の強化

大規模災害発生に備えた、平時からの広域的な（市町村・都道府県間）連携・協力の重要性を改めて認識

(2) 「自助」「共助」「連携」による地域防災力の強化

- ① 住民の避難誘導や救助活動に大きな役割を果たした自主防災組織等の重要性を認識
- ② ボランティアの受入支援・中継機能の発揮など、ボランティア活動を支援する体制整備の必要性を認識
- ③ 避難生活の長期化を踏まえた避難所の機能強化の必要性を認識

(3) 災害に強い社会インフラの整備・促進

日本海側と太平洋側で補完機能を果たすため、格子状骨格道路ネットワークの整備や、空港・港湾施設等の機能強化を痛感

3-(1) 災害対応体制の強化

① 隣県等との協定締結等による連携強化等

- ・ 北海道、東北8道県相互応援協定に基づき、大規模災害等の相互応援に係るマニュアル等の整備と、平時から連絡体制を構築（定期会議の開催等）
- ・ 平常時における隣県等との防災訓練等への相互参加や、DMATの合同参集訓練、DPATの養成等を実施
- ・ 市町村相互の応援協定締結数の拡大
県内市町村における締結件数：92件（東日本大震災発生前46件の2倍）



DMAT合同参集訓練

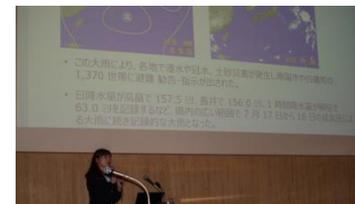
② 山形県における広域支援対策活動マニュアル、災害時広域受援マニュアルの策定

- ・ 「広域支援対策活動マニュアル応援」の策定
震災時の対応を踏まえ、広域支援対策本部の組織編成と具体的な広域支援対策の活動手順等について取りまとめ
- ・ 「災害時広域受援マニュアル」の策定
県内で大規模災害が発生した場合の応援部隊や支援物資等の受入手順や受入拠点等について取りまとめ

3-(2) 自助・共助・連携による地域防災力の強化

① 県防災基本条例の制定(H29.3)

- ・ 県民等の防災意識の醸成を図り、自助・共助・公助を一体として防災の取組みを進めるため、県民等の役割や取り組むべき事項を明記



防災フォーラム

② 自主防災組織等の活動の活性化

- ・ 自主防災組織で中核となる「防災士」の養成、訓練の促進、消防団の加入促進と活動の活性化



防災士養成講座

③ 災害ボランティアセンターの円滑な設置・運営に向けた支援体制の構築

- ・ 発災時に、ボランティアの受入派遣・調整、市町村ボランティアセンターの運営支援等を行う「県災害ボランティア支援本部」を設置する体制を整備
- ・ 平時からの備えとして、県社協や災害NPO、市町村、市町村社協等で構成する「山形県災害ボランティア支援ネットワーク」を構築し、図上訓練等の実施や、市町村ボランティアセンターの設置・運営マニュアル作成支援、研修等を実施



H26南陽市豪雨災害のボランティアセンター

④ 避難所生活支援における女性の視点の導入

- ・ 県防災基本条例の基本理念に男女共同参画の視点を明記
- ・ 県地域防災計画に、避難所の運営責任者に男女両方を配置し、女性や子育て家庭のニーズにも配慮した避難所の運営に努めるなど、女性の視点を反映する内容を追加

3-(3) 広域交通ネットワークの強化

～地方の成長・発展の実現と災害時の日本海側と太平洋側の補完機能の確保に向けて～

① 高速道路・地域高規格道路等の整備促進

- ・ 縦軸となる日本海沿岸東北自動車道や東北中央自動車道などの高速道路や、横軸となる日本海側と太平洋側を結ぶ地域高規格道路などの整備促進に向けた事業を展開

② フル規格の奥羽・羽越新幹線の早期実現に向けた取組み

- ・ 「山形県奥羽・羽越新幹線整備実現同盟」を核とした県内の機運醸成や理解促進、政府への要望活動等の取組みを推進
- ・ 今後、関係県（青森、秋田、福島、新潟、富山）合同プロジェクトチームを立ち上げ、調査、検討を進める等、関係県との緊密な連携の下、県単位からステージを上げて取組みを展開

③ 酒田港の機能強化に向けた取組み

- ・ コンテナ貨物量増加に対応するため、コンテナクレーンの2基体制やコンテナヤードの拡張等の整備を実施。今後、コンテナターミナル機能の充実に向け、岸壁の延伸やコンテナクレーンの大型化等の取組を展開

④ 空港の安全性の向上や路線等の拡大などの機能強化に向けた取組み

- ・ 航空機が着陸帯内で停止できなかった場合等に備える「滑走路端安全区域（RESA）」の現行基準に適合させる拡張整備の推進
- ・ 山形・庄内空港における機材の大型化や路線等の拡大（2路線4往復→4路線8往復）